

令和6年第2回雫石町議会定例会

施政方針演述

雫石町

本日、ここに令和6年第2回雫石町議会定例会が開催されるにあたり、令和6年度の町政運営の基本方針及び主要な施策につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本町を含め、全国的な人口減少、少子高齢化をはじめ、感染症対策、各地に頻発する気象災害、国際情勢など、様々なリスクがあるなかで、先行きを見通すことが難しい時代でもありますが、私は、町長就任以来、町政全般にわたり様々な課題と向き合いながら、課題解決に向けての取り組みを着実に進めてまいりました。

令和6年は辰年となりますが、辰年は、草木が成長し、形が整い、活気にあふれる年とも言われており、アフターコロナのもと、国内においても社会情勢の変化を踏まえた経済対策の取り組みが本格化してくるものと捉えております。令和6年度においては、これまで取り組んできた住民の皆様に対する様々な支援に継続して取り組むとともに、社会情勢の変化などを捉えながら各分野での政策の実行に鋭意取り組み、住民が安心して地域で暮らすことのできるまちづくりとともに、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

はじめに、町の基本的な施策の方向について申し述べます。

令和6年度は、「第三次雫石町総合計画基本構想」に基づく「後期基本計画」の初年度となることから、「教育」、「保健・医療・福祉」、「産業」、「環境」、「安全・安心」の5つを柱とし、まちの将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を目指し、町民の誰もがまちづくりに参画する協働のまちづくりを進めるとともに、「ふるさとしずくいし」を子どもたちや未来につなぐため、SDGsや、2050年カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーションなどの視点を踏まえ、持続可能でより良い社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、喫緊の課題である人口減少対策分野については、計画が最終年度となる「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応した諸施策により、分野を横断した一体的な取り組みとして推進してまいります。

令和6年度の予算編成につきましては、持続可能な地域社会の構築やエネルギー・食料品等物価高騰などの直面する課題にしっかりと対応していくとともに、「第三次雫石町総合計画」に掲げるまちの将来像の実現に向けた各諸施策の着実な推進を念頭に、「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策分野の戦略や重点事業に基づく取り組みを優先的に推進する予算としたものであります。

一般会計予算は、103億9千万円、前年対比4億3千万円、4パーセントの減としており、特別会計として6会計、地方公営企業会計として3会計と合わせた総額は、約171億5百万円、前年対比8千3百万円、0.5パーセントの減としたものであります。

一般会計の歳入については、雇用・所得環境の改善を受け、景気の先行きに緩やかな回復が期待されると評価されているものの、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における個人町民税の定額減税の影響等を考慮し、町税全体としては、前年対比1.9パーセント減の約20億7千5百万円を見込んだものであります。

また、地方交付税は、国の地方財政対策を鑑み、前年対比2.6パーセント増の約39億円を見込み、町債については、前年対比8.5パーセント減の約7億4千万円としたものであります。

歳出については、職員の給与改定及び会計年度任用職員に係る勤勉手当支給への対応等に伴い、人件費は、前年対比7.6パーセント増の約20億7千4百万円、子ども子育て政策の拡充等に伴い、扶助費は、前年対比4.7パーセント増の約12億4千万円とした一方で、公債費は、前年対比4.6パーセント減の約9億4千4百万円としたものであります。

また、普通建設事業費は、橋りょう架け替え工事や役場庁舎機械電気設備改修工事の完成等により、前年対比3.2パーセント減の約10億円としたものであります。

現下のエネルギー・食料品等における物価高騰は、物件費や補助費など行政経営の経費全般に大きく影響しており、今後もその動向には十分に注視していく必要がありますが、町税等収納率の一層の向上や受益者負担の原則による自主財源の確保に向けた方策を講じながら、時代や社会情勢に即した事務事業の見直しを行い、必要な改善や実効性を高める取り組みを講じていくことで、各諸施策の推進と健全で持続可能な行財政運営の両立に取り組んでまいります。

次に令和6年度の重点事業と、各分野の主要施策の概要について申し上げます。

令和6年度の重点事業については、町総合計画におけるそれぞれの分野を横断的に捉えた5つの柱に基づき積極的に推進してまいります。

1つ目は「若者・子育て世代に向けた移住定住と結婚・出産・子育て支援の推進」であります。

若者や子育て世代に向けた移住定住施策として、住宅を取得する若者や子育て世代に対する取得費用を支援するなど、若者や子育て世代が本町に移住・定住するための取り組みを進め、町外からの人の流れを創出し、若者で賑わう活気あるまちづくりを推進してまいります。

また、若者を中心に経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、令和6年度から新たに保育料を第1子から無償とし、本町の保育料の完全無償化を実施し、これまで取り組んでいる結婚活動支援や出産祝金、学校給食の半額助成などに継続して取り組むとともに、相談支援体制の拡充を図るなど、結婚から出産、子育てを通じた切れ目のない支援体制を整備し、子育てと子どもに優しいまちづくりを目指してまいります。

2つ目は、「スポーツとアウトドアを核とした交流人口・関係人口創出の推進」であります。

地域の魅力ある観光資源の価値を高めるとともに、本町の地域資源を活かし、アウトドアの体験型プログラムを核とする観光施策を推進してまいります。

また、鶯宿温泉スポーツエリアの賑わいと活力の創出のため、スポーツにおける合宿誘致や大会招致などを推進し、交流人口や関係人口の創出と拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

3つ目は、「新時代に対応した地域経済活性化を目指す生産基盤の強化と企業誘致の推進」であります。

農業者の経営安定と所得向上を図るため、農業者に対する経営持続化や担い手確保対策の支援、地域特性を活かした農業生産の推進に加え、圃場整備や小規模土地改良事業を推進するとともに、令和5年度に多発したクマの人身被害や有害鳥獣による農作物被害の対策強化に取り組めます。

また、観光地域づくり法人いわゆるDMOの本登録に向けた連携や、インバウンド需要に向けたプロモーションと誘客活動の推進に加え、町有地を活用した企業誘致を推進するなど、アフターコロナや物価高騰下における地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、農林業、観光業、商工業における経営の持続化と産業基盤の強化を推進してまいります。

4つ目は、「いきいきと暮らせる居場所づくりと地域で育み守る学びの推進」であります。

町民の健康増進に向け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や、通年型のフィットネス事業など生活習慣病の予防・改善のための事業に継続して取り組むとともに、本町の地域医療の拠点となる雫石診療所の医療体制の強化に取り組みます。

また、教育委員会と連携し、学校教育における児童・生徒へのきめ細やかな対応と支援を行うとともに、地域ぐるみで学ぶ教育を通じて誰もが学べる教育環境の整備を推進してまいります。

5つ目は、「地域脱炭素と安全安心なまちづくりの推進」であります。

地球温暖化対策実行計画を令和6年度末までに策定するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地域脱炭素化の取り組みを推進してまいります。

また、安全で安心な生活環境の確保を図るため、道路橋りょうや上下水道施設などの計画的な更新と適切な維持管理を推進するとともに、防災対策の拡充や空き家の解消に取り組みます。

次に、「第三次雫石町総合計画後期基本計画」に基づく主要施策について、それぞれの分野ごとに ご説明申し上げます。

第1に、教育分野の取り組みであります。

「学びを通して生きがいを感じるまち」を目指す、教育分野では、最終年度となる「雫石町教育振興基本計画」に基づき、教育委員会と一体となって各施策を推進してまいります。

学校教育分野では、学力の向上、道徳教育、「雫石型自校式給食」の取り組みを推進するとともに、「雫石中学校教育支援センター」を設置し、児童生徒一人ひとりに対する適切な支援や不登校対策の取り組みを強化してまいります。

また、「虹色コンパスふるさと学習支援」に取り組むなど、雫石中学校の生徒が「ふるさとしずくいし」への誇りと愛着を持ち、積極性を養う学習活動を支援し、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます。

学校の学習環境については、引き続き計画的な改修と整備に取り組むとともに、令和6年度から順次、町内すべての小学校の教室にプロジェクタ式電子黒板を設置するなど、ICT教育のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

加えて、医療的ケア児に関し、町が新たに策定したガイドラインに基づき、受入支援のための体制を整備してまいります。

生涯学習分野については、生涯学習の拠点施設となる公民館や図書館といった社会教育施設を活用し、既存事業の見直しを行いながら各種講座

などを展開し、町民の生涯学習、文化芸術活動、地域の有形・無形文化財の保存及び伝承活動に対する支援を行うとともに、雫石町史第3巻の編さんに着手してまいります。

また、生涯スポーツ分野については、「雫石町スポーツ推進計画」と「鶯宿温泉スポーツエリア振興計画」の改定作業を行い、「すべての町民がスポーツを通じて生涯健康で心豊かに暮らせるまち」と「スポーツによる交流人口の拡大で地域の賑わいと活力の創出」を推進するため、各年齢層を対象とした事業の実施と社会体育施設の適正な維持管理に取り組むとともに、生涯スポーツにおける持続可能な運営体制の構築に向けて取り組んでまいります。

教育は、子どもたちの生きる力を育み、人材を育成する重要な分野であることから、町民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍することができる社会の実現を目指し、各施策に取り組んでまいります。

第2に、保健・医療・福祉分野の取り組みであります。

「いきいきとともに幸せを感じるまち」を目指す、保健・医療・福祉分野では、令和6年度が初年度となる第三次雫石町保健福祉計画の分野別基本計画となる「地域福祉計画」、「高齢者プラン」、「障がい者プラン」、「さわやか健康しずくいし21・食育推進計画」に基づき、保健・医療・福祉分野を一体的に捉え、各施策を推進してまいります。

地域包括ケアシステムについては、高齢化が進展するなかで、町の地域包括支援センターにおける多職種連携事業の取り組みや、研修会の開催のほか、専門的知識を有する職員の配置と育成を図りながら、事業所間の円滑な協力体制の構築を図り、保健・医療・福祉分野の連携を強化してまいります。

保健事業については、生活習慣病の予防・改善のための事業に継続して取り組むとともに、「心の健康相談」、「ゲートキーパーの養成」などの事業に取り組むなど、生涯を通じた健康づくりと、生きることへの包括的な支援を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、予防接種法上の定期接種に変更され、主に接種対象者となる高齢者の自己負担が生じることから、令和6年度から季節性インフルエンザと同様に高齢者へのワクチン接種に係る公費助成を行うこととし、感染予防と重症化予防に

取り組みます。

雫石診療所については、町立の診療所としての使命を果たし、安心して暮らせる医療体制を充実するため、医師確保に努め、地域の医療、保健、福祉の連携など 効率的な医療提供体制の構築を図り、本町の地域医療の中心として、地域住民から親しまれる診療所、地域の発展に貢献できる診療所運営に努めてまいります。

子育て支援については、子育て応援の町として様々な支援策を講じておりますが、令和6年度から、重点事業でも申し述べたとおり、新たに3歳未満第1子の保育料を無償化し、町内すべての子どもの保育料の無償化を実施することといたします。

さらに、これまでの出産祝金や在宅子育て応援給付金の継続に加え、昨年12月に閣議決定された「こども未来戦略」による児童手当の拡充など、国、県による少子化対策にも対応し、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

また、すべての妊婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援体制の強化に向けて、『子育て世代包括支援センター』と『子ども家庭総合支援拠点』を一体化する『子ども家庭センター』の令和7年度からの設置に向けた準備を進めてまいります。

第3に、産業分野の取り組みであります。

「産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち」を目指す、産業分野のうち、農業では、農業者の経営安定と所得向上を図るため、地域の中心 経営体や若手農業者の育成、新規就農者に対する支援などの担い手確保対策、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携による担い手への農地集積を推進してまいります。

農畜産物の生産供給体制については、JA系統出荷を中心とした生産量と品質確保のほか、消費者の視点に立った販売促進や、地域特性を活かした農業生産による農家の所得向上に取り組んでまいります。

また、生産コストの削減や作業効率向上を図るため、県営事業に新規採択された籬野地区圃場整備事業の早期完了を目指し、土地改良区と連携し推進委員会の活動を支援するほか、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度の活用による農地・農業用施設の維持、及び小規模土地改良事業による生産性の向上に取り組んでまいります。

水田農業については、肥料等の生産資材の高騰が続く厳しい状況のなか、県オリジナル品種「銀河のしずく」の作付拡大を推進するほか、水田活用による安定した農業経営の確立に向け、経営所得安定対策等による飼料用米、土地利用型作物、地域振興作物を中心とした転作作物の生産を推進してまいります。

畜産については、肥料及び飼料価格の高騰に加え、子牛価格の大幅下落により厳しい経営が強られるなか、肉用牛については、町とJA及び生産部会の連携により、繁殖から肥育、流通消費まで一貫した足腰の強い産地づくりに取り組んでまいります。また、乳用牛については、若い酪農家による乳量・乳質向上の意欲的な取り組みをJAと連携しながら継続して支援してまいります。

林業については、町有林及び御明神財産区有林の健全管理を継続的に進めるほか、新たな森林経営管理制度による私有林の維持管理に向け、航空レーザー計測の成果を活用し、盛岡広域森林組合と連携し、私有林における新たな森林循環の仕組みづくりを進めてまいります。

鳥獣被害対策については、イノシシによる農作物被害が全町に拡大するほか、過去に例がないツキノワグマの異常出没と人身被害の発生を踏まえ、電気柵による被害防止対策と併せて、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成に継続して取り組み、農作物被害の減少と人身被害の未然防止を強力に推進してまいります。

観光振興については、全国的に観光需要が回復傾向にあるものの、町内における観光業については、依然としてコロナ禍前の水準を下回っている状況が続いていますが、地域一体となった持続可能な観光地域づ

くりが実現できるよう、しずくいし観光協会に対する登録DMOに向けた支援を継続してまいります。

また、観光振興政策として、民間事業者と連携し、本町の地域資源を活かしたアウトドアの体験型プログラムを核とする長期滞在型観光戦略を推進するとともに、鶯宿温泉スポーツエリアを中心に、民間事業者や関係団体と連携したスポーツ交流人口の拡大とスポーツ合宿の誘致を推進してまいります。さらに、インバウンド需要の一層の獲得に向けては、主要な海外市場に対するプロモーション活動を再開しながら、海外からの旅行客の受入と宿泊客の増加を図る取り組みを強化してまいります。

加えて、産業間の連携による地域資源を活用した滞在型・周遊型観光の推進により、都市と農村との交流人口を拡大し、本町へのリピーターとなりうるファンを増やすための取り組みを進めるほか、さらには交流人口から二地域居住や定住へと進展させる一体的な移住定住施策を展開してまいります。

商工業については、物価高騰の影響などの社会情勢下における地域経済の活性化と町民生活を支援するためのプレミアム商品券の発行事業を、令和6年度の上半期において実施するほか、魅力的な商店街づくりのため、雫石商工会及びまちおこしセンターの指定管理者や関係機関と連携

して、空き店舗の解消や事業承継の促進、新規起業者の育成等に取り組むなど、中心商店街の活性化及び賑わい創出に努めます。

また、町民の雇用の場を確保するため、町外の企業に対して移転先として活用可能な町有地の情報を提供するとともに、企業支援施策の充実や、町内の企業との連携強化による地域の魅力創造など、広域連携を含めた営業活動を行い、町内への企業誘致を推進してまいります。

第4に、環境分野の取り組みであります。

「豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち」を目指す、環境分野では、部門別計画である「第二期雫石町環境基本計画」の望ましい環境像、「美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち」の実現に向け、環境問題に対応する施策を推進してまいります。

環境保全については、公害発生の防止と発生時の被害拡大防止に努めるほか、定期的な巡回パトロール等の監視によって不法投棄の撲滅を図ってまいります。また、本町の美しく豊かな環境を将来へ継承するため、広報やホームページ等を活用し、環境保全に係る情報を周知するとともに、児童生徒に対する環境教育の機会創設支援や、住民・企業など様々な対象に向けた環境学習の実施を通じて、環境意識の醸成を図ってまいります。

ごみの処理体制については、令和4年度末に設立された「盛岡広域環境組合」において、盛岡広域8市町による効率的なごみ処理体制の構築や、環境への負荷低減による循環型社会を形成するため、令和14年度稼働に向けた新施設の協議が進められているところであり、今後は構成市町との連携により、ごみの焼却処理前の中間処理体制のほか、焼却ごみ以外の分類や資源ごみ等に関する検討を進め、循環型社会の形成を目指してまいります。

地球温暖化対策については、令和5年度に実施した基礎調査の結果に基づき、専門家の意見や情報を踏まえた実効ある取り組みと重点プロジェクトの検討を進め、町全体が一丸となって温室効果ガス排出量削減に向けて取り組むための指針となる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロとなる「ゼロカーボンシティ」を目指し、取り組みを進めてまいります。

さらに、民間事業者及び地域主導による適正な再生可能エネルギーの普及促進や、再生可能エネルギーの域内循環の体制構築に取り組むとともに、一般家庭における再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、町内における再生可能エネルギー利用率の向上と災害時のエネルギー供給体制の強靱化を推進するほか、「地球温暖化対策実行計画第5期計画」に基づき、町有施設における省エネルギー機器の導入や節電等に取り組むことで、温室効果ガス排出量の削減を推進してまいります。

第5に、安全安心分野の取り組みであります。

「みんながつながって安全に住めるまち」を目指す、安全安心分野では、道路関連施策として、町内全域における道路・橋りょう等の道路交通インフラ全般について、限られた財源のなかで効果的な整備事業実施と維持管理を推進してまいります。

特にも橋梁については整備後数十年経過しているものが多く、今後も老朽化の進行が予測されるため、令和5年度内に更新する「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき「事後保全型」から「予防保全型」の維持補修へ転換を進め、これらの橋梁の中長期的な維持管理コストの縮減と持続的な利用者の安心・安全な通行の確保に努めてまいります。

また、住宅関連の施策としては、令和5年度中に若者向け住宅取得支援基金を設置し、令和6年度から新たに子育て世代の若者が町内で住宅を取得する際に最大100万円を支援し、定住人口の増加を促進するとともに、民間事業者による住宅整備を誘導し、住宅関連の施策の面からも子育て世代に対する支援を推進してまいります。

老朽化した町営住宅の建て替えについては、令和4年度に改定した「雫石町公営住宅長寿命化計画」に基づき、建設コストやライフサイクルコストも考慮しつつ、「持続可能なまちづくり」の視点に立った安全で良質な住宅ストックとしての整備計画を検討してまいります。

また、増加傾向にある空き家等への対応については、住居系の空き家は移住定住施策と連携した利活用を推進し、令和5年度までの4年間に町内全域で行った空き家フォローアップ調査の総括に基づき、空き家バンク登録物件の増加を図り、町のホームページに掲載する空き家バンク紹介ページの内容を見直すなど、移住希望者のニーズにあった情報発信を強化してまいります。

一方で、適切な管理がなされていない空き家等に対しては、これまで同様に所有者等に対し法令に基づいた対応を講じていくほか、事業系空き家への対策として、令和5年度から取り組んできた鶯宿地区の空き旅館への対応を継続し、町による土地建物の取得を早期に完了し、令和6年度中の解体開始を目指してまいります。

上下水道関連施策については、水道ビジョンをはじめ各種計画に基づいた施設更新や改修を進めるとともに、大村地区簡易水道を公営企業会計に移行し、安定経営を目指してまいります。

水道事業は、新たな水源確保のための調査を継続しながら、既存の管路設備の計画的な更新によって漏水事故を防止し、水道の安定供給に努めてまいります。

汚水処理事業は、公共下水道整備を柘沢地区から鶯宿地区へ向けて整備を進めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づいた塩ヶ

森汚水中継ポンプ場の設備改修や老朽化した下水道管路調査と補修を実施するほか、引き続き公共下水道への接続や合併処理浄化槽など最適な汚水処理の普及を推進して生活環境の改善や公衆衛生の向上に努めてまいります。

防犯交通安全については、町民の安全を守るため、「第11次雫石町交通安全計画」及び「雫石町防犯推進計画」に基づき、町民の防犯交通安全意識の高揚を図るとともに、引き続き学校通学路を中心とした防犯交通安全施設整備を計画的に進めるほか、各地区防犯交通安全協会、盛岡西警察署、雫石交番、町内駐在所と連携しながら交通安全対策並びに犯罪被害防止に取り組んでまいります。

防災対策については、消防施設及び設備の維持管理を継続し、消防団員の確保と技術向上並びに連携強化に向けた訓練を実施するとともに、各分団の現状を踏まえ、消防団との協議を進め、平日の日中の災害にも対応可能な体制の確保に向けた組織の見直しを検討してまいります。

また、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、「自助」、「共助」に基づく防災力の向上のため、自主防災活動を継続して支援するとともに、近年の大雨災害や能登半島地震等の教訓を踏まえ、関係機関や団体等と連携した総合防災訓練を行い、防災に対する意識の高揚及び町民の生命と財産を守る地域防災力の強化に努めてまいります。

以上、令和6年度における町政運営の基本方針及び予算並びに主要施策につきまして、ご説明申し上げます。

町の施策の推進につきましては、各分野における取り組みを進めるうえでは、町民をはじめ住民団体、民間企業や関係機関との連携、協働を推進してまいります。また、行政として引き続き不断の行政改革に取り組んでまいります。

これから迎える令和6年度は、今後の町政運営を形作る上で重要な年でもありますので、これまでの取り組みの成果を踏まえ、第三次雫石町総合計画後期基本計画及び各分野の基本計画並びに第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、特にも新たな子育て支援の施策を講じながら、まちの将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」の実現に向けた強い意気込みをもって町政運営に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。